

- 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
-

【要旨】

四万十町固定資産評価審査委員会委員の任期が平成24年5月11日をもって満了することに伴い、新たに選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を得ようとするものです。

今回、選任を行おうとする3名の者は、いずれも現職の委員であり、固定資産の評価につきましても十分な知識と識見を有しておられます。

また、地域住民の人望も厚く、公正の確保が強く求められる固定資産評価審査委員会委員として最適任者であると考えているものです。

なお、委員の任期は3年であり、平成24年5月12日から平成27年5月11日までとなります。

【選任しようとする者】

●同意第2号

氏名：伊與木 大氣（いよき おおき）

住所： （略）

生年月日： （略）

略歴

職歴

昭和38年8月～平成15年3月 窪川町役場

平成15年4月 農業～現在に至る。

四万十町固定資産評価審査委員会委員関係

平成21年5月～現在に至る。

●同意第3号

氏名：武内 康明（たけうち やすあき）

住所： （略）

生年月日： （略）

略歴

職歴

農業～現在に至る。

大正町農業委員会委員関係

昭和62年7月～平成5年7月 2期6年間

大正町固定資産評価審査委員会委員関係

平成9年9月～平成18年3月

四万十町固定資産評価審査委員会委員関係

平成18年3月～現在に至る。

●同意第4号

氏名：谷脇 和道（たにわき かずみち）

住所： （略）

生年月日： （略）

略歴

職歴

昭和 3 7 年 5 月～平成 8 年 3 月 十和村役場
十和村固定資産評価審査委員会委員関係
平成 1 1 年 9 月～平成 1 8 年 3 月
四万十町固定資産評価審査委員会委員関係
平成 1 8 年 3 月～現在に至る。

●用語豆辞典

～任命と選任の違い～

任命とは・・・

ある官職や役目に就くよう命じること。

選任とは・・・

複数人中から選んで、その任務に就かせること。